

(3) 道路の維持管理（街路樹）・交通安全対策について 【安全・快適・健全な通行環境の確保に向けた道路の維持管理】



目 次

1. 景観等に配慮した質の高い街路樹管理をめざして
2. 交通安全対策について

1. 景観等に配慮した質の高い街路樹管理をめざして

街路樹管理の取組

街路樹管理のめざす姿

健全度を考慮し、長期スパンで段階的に、景観等に配慮した質の高い管理の実現

現状把握・見える化のため、健全度診断、樹木台帳の作成



現状をふまえ、健全度改善のための育成計画を策定

育成計画に基づく管理により、健全度を改善し、本来の樹形を回復



本来の樹形回復後、整った樹形づくりのための剪定



統一美のある樹形の創生・維持



令和6年度

健全度診断の試行



●落枝事故が発生した路線で樹木医※による健全度診断を試行

※樹木の総合的な診断・治療技術を備えた専門家の資格

●事故が発生した街路樹とは別の危険木(落枝)を確認



落枝を除去し、事故を未然防止

●健全度を考慮した管理の重要性を改めて認識

令和7年度の取組

健全度診断

●全ての街路樹(高木)
約12,000本を対象に
樹木医による健全度診断



樹木台帳

●健全度を反映した樹木台帳(イメージ)

樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)	樹高(m)	枝張(m)	カルテ対応	キノコ	開口空洞	樹皮欠損	腐朽	入り皮	根の異常	病害
1	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
2	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
3	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
4	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
5	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
6	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
7	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
8	●●●●線	イチョウ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
9	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○
10	●●●●線	ケヤキ	●●	●●●	●●●	○	○	○	○	○	○	○	○



G I S
…G I S位置情報と連携

No. 2	●●●●線	ケヤキ	広葉樹
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)

No. 2	●●●●線	ケヤキ	広葉樹
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)
樹木番号	路線名	樹種名	幹径(cm)

育成計画

●健全度を勘案のうえ、路線毎に作成

※令和7年度は一部路線で策定



樹木の健全度を改善することにより本来の樹形を回復したうえで、景観等に配慮した質の高い管理をめざしていく！

2. 交通安全対策について

概要／安全・快適・健全な通行環境の確保

(1) 通学路等の交通安全対策

通学路交通安全プログラム

- 教育委員会・学校・警察・道路管理者等の関係者で推進体制を構築
- 市町ごとに実情をふまえた合同点検等を実施し、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に実施
⇒対策完了した箇所において、対策効果を検証するためPDCAサイクルにより、対策箇所を継続して点検し通学児童の安全・安心の向上を図る

対策イメージ

県道伊勢南島線（度会町）
歩道整備



対策後



県道宮妻峠線（四日市市）
歩道・ボラード整備



対策後



国道306号（菰野町）
防護柵設置



対策後



(2) 幹線道路の交通安全対策

事故危険箇所

- 令和4年3月に第5次事故危険箇所※に指定された三重県内79箇所（県管理道路35箇所）の事故の危険性が高い箇所に対して、道路管理者と警察が連携しながら交通事故防止対策を推進
(事業期間 令和3年度～令和7年度)
⇒1年前倒しで令和6年度に全て対策完了
⇒第6次事故危険箇所は国で選定中（令和8年度から令和12年度において対策予定）

※事故危険箇所…交通事故が多発している箇所や、ETC2.0プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等を「事故危険箇所」として指定

対策イメージ

県道玉城南勢線（度会町）
右折レーンカラー舗装



対策後



県道松阪久居線（松阪市）
減速マーク



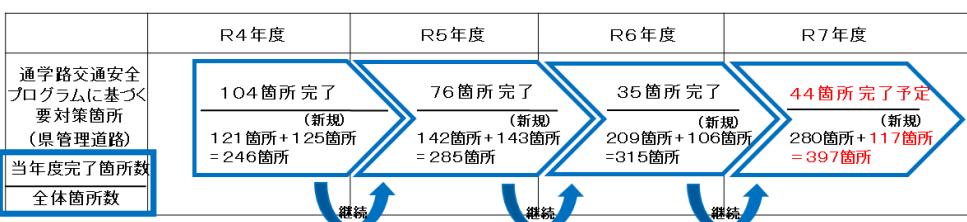
対策後



国道309号（熊野市）
視線誘導用ポストコーン



対策後



	R3・R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事故危険箇所 (県管理道路) 35箇所※ ※第5次事故危険箇所	完成 20箇所 (57%)	完成 +10箇所 (86%)	完成 +5箇所 (100%)	類似箇所で 対策を実施 完了

2. 交通安全対策について

概要／安全・快適・健全な通行環境の確保

(3) 生活道路の交通安全対策

踏切道における交通安全対策

「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき、国土交通省が指定する県内3箇所の特定道路上(県管理道路)の踏切道において、踏切内に視覚障害者誘導標示を設置

⇒○県道上浜高茶屋久居線の近鉄久居駅前(近鉄踏切)に6月設置



⇒○国道163号の近鉄津新町駅前(JR・近鉄踏切)

○県道四日市鈴鹿環状線のJR富田駅付近(JR踏切)に今年度設置予定

横断歩道の交通安全対策

ドライバーに注意と減速を促すため、横断歩道のカラー化を実施

こども園

県道伊勢磯部線（伊勢市）

横断歩道部のカラー化

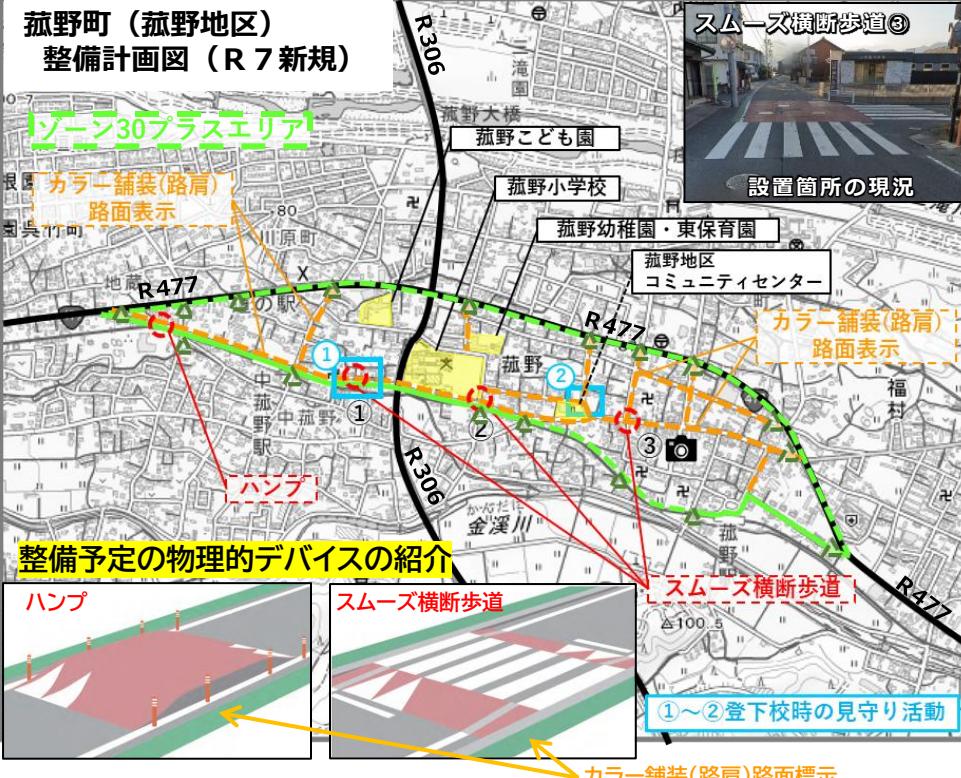


ゾーン30プラスによる交通安全対策

最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定
道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等との合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

⇒幹線道路である国道306号と国道477号の抜け道対策として、通過車両の生活エリアへの進入を抑制するため速度低下対策を実施

(出典：国土地理院地図)



新たな手法や対策の取り入れを積極的に検討し、様々な交通事故の状況を注視しつつ、教育委員会・学校・警察・市町・地元住民等の関係者と連携しながら交通安全対策を推進